

副業や投資に関する情報商材の購入に 遠隔操作アプリのインストール？！



①動画投稿サイトの広告で副業に登録し、3千円の情報商材を購入。事業者から電話で、手っ取り早くもうかる約200万円のサポートプランを勧められたが、お金がないと断ると「貸金業者で借金する方法を教えるのでスマホに遠隔操作アプリを入れるように」と案内された。

②事業者の指示に従い、嘘の勤務先名を申告し、2社の貸金業者から合計100万円を借金して事業者指定の個人名義口座に振り込んだ。「残金は別の貸金業者で借金するように」と言われたが、借金の返済が苦しいので返金して欲しい。

<アドバイス>



1、借金してまで契約しないようにしましょう！！

（「簡単に稼げる」「借金してもすぐに元が取れる」などと強調する広告はうのみにしないでください）

2、遠隔操作のアプリのインストールを指示されても、安易なインストールはしないようにしましょう！！

（望まない操作をされる恐れがあります）

3、遠隔操作アプリで貸金業者サイトに登録した場合、事業者にIDやパスワードを知られているので、すぐに変更しましょう！！

4、信用情報機関の本人申告制度の利用を検討しましょう！！

（知られた個人情報が悪用される可能性があるので、すぐに連絡しましょう）

5、自分宛てに身の覚えのない請求が来ていないか、時々確認しましょう。

1つでも心当たりがあったら、
お住いの地域の消費者センター（相談窓口）もしくは消費者ホットライン188へ電話！！